

光市記者発表資料

令和2年6月4日

件名

新型コロナウイルス感染症対策における市立小中学校の
臨時休業に伴う夏季休業日の短縮等について

内容

児童生徒の学習機会を確保するための措置として、下記のとおり対応しますので、お知らせします。

記

1 夏季休業日について

令和2年7月21日(火)～8月31日(月)の(42日間)を
令和2年8月8日(土)～8月19日(水)の(12日間)とします。

2 授業日について

(1) 7月21日～22日、27日～31日(7日間)

※ 給食を提供し、終日日程とします。

(2) 8月3日～7日、20日～21日、24日～28日、31日(13日間)

※ 給食なしの午前日程とします。

内容

なお、この対応は、令和2年6月4日時点のものであり、今後変更することがあります。

問合せ

<学校に関すること>

担当課：光市教育委員会 学校教育課 担当者：課長 河本 政之
電話：0833-74-3602